

命を守る
切り札！！

住宅用火災警報器 キャンペーン

令和7年10月15日（水曜日）～31日（金曜日）

ステップ1

設置

～住警器の設置は義務です！～

住警器の設置率 **82.2%**（令和7年度消防庁調査）
十勝管内の住宅用火災警報器の設置状況は、82.2%と全国、
全道の平均より下回っている状況です。
また、設置が必要な場所全てについている住宅は、70.9%で、
約3割の住宅はまだ十分ではない状況です。



ステップ2

点検

～音が鳴るか点検しよう～

いざという時に火災が感知するように半年に1回は点検して、
電池切れや故障がないか確認してください。
また、ホコリなどがあると火災を感知しなくなることがあります
ので、乾いた布でホコリや汚れをふき取ってください。

住宅用火災警報器の点検方法



ボタンを押す



または ひもを引く

ステップ3

交換

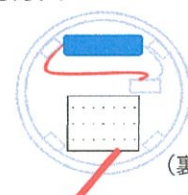
～10年経ったら交換しよう～

古くなると、電池切れや部品の劣化などで、火災を感知しなくな
ることがあります。設置から10年経ったら、または、電池切れの
音が鳴ったら本体ごと交換をしてください。

年数確認方法



〇〇年〇月設置



製造年〇〇年〇月

※機種によって場所が異なりますので、
詳しくは取扱説明書をご確認ください。



キャンペーン期間中に開催するイベント
等の情報は、とかち広域消防事務組合
ホームページで公開しています。





電気器具類が原因となる火災は年々増加しています。現代社会では多種多様な電化製品が作り出され、電気器具類の火災のリスクは、常に存在しています。私たちの生活の身近には、常に火災のリスクが潜んでいることを忘れずに、適切な使用・維持管理に努めていきましょう。



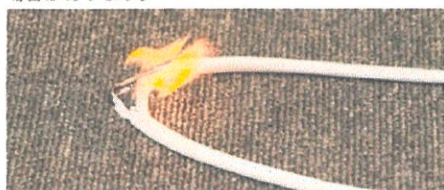
消防庁のホームページにて動画で解説!

プラグ・コード類

多くの電化製品に共通する、**プラグ・コード類でも多くの火災が発生**しています。

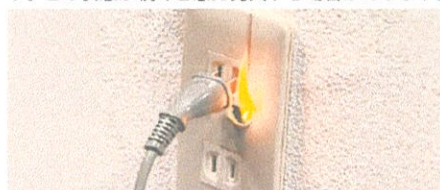
▶▶ 折れ曲がりによる発火

コードを強く折り曲げ使用していると、内部の配線が部分的に断線し、その部分が発熱し発火する場合があります。



▶▶ 差し込み不足により発火

プラグが完全に差し込まれていない状態で使用していると、電気抵抗が増してしまい、プラグが加熱されます。この状態が続くと急に発火する場合があります。



▶▶ トラッキングによる発火

プラグを長期間差し込んだままにしておくと、ほこりや湿気により、火花放電を繰り返し、やがて火災に至る場合があります。(トラッキング火災)



▶▶ 踏みつけにより発火

コードを踏みつけている場合にも、折り曲げと同じように、踏まれている部分が発熱し、発火する場合があります。



▶▶ たこ足配線により発火

延長コード・タップにたこ足配線をする、タップの定格電流を上回る電流が流れ込み発熱し、この状態が続くことで発火する場合があります。



▶▶ 束ねていたことにより発火

コードを束ねたり、巻き付けた状態で使用していると、束ねている部分に熱がこもり、発火する場合があります。



火災予防対策とまとめ

プラグ、プラグの差し込み口には、ホコリなどのゴミがたまっていないか確認しましょう。日頃から配線の状態、差し込み状況などを確認し、タップは定格電流を超えないよう管理しましょう。経年劣化により緩くなった受け口、ぐらつく差し刃なども、発火する可能性があるため、**抜き差しをして確認**しましょう。プラグ・コード類は、家具などの物陰にあることが多く、日頃から気にすることは少ないと思います。**点検**を行い、異常を見つけ、火災を防ぎましょう。

充電式電池・リチウム電池

近年火災原因として増加が著しいのが、モバイルバッテリーのように**繰り返し使える充電式電池**です。

▶▶ 水に落としたことによる発火

洗面所などで水に水没させた場合、内側に水が浸み込み、異常が生じ、通電時などに内部でショートして発火する場合があります。



▶▶ 落下による発火

落下などにより、大きな衝撃が加わると、変形や電池内部の損傷により、発火することがあります。



▶▶ 低温下で充電したために発火

低温下での電池の充電は、電池に損傷を与える恐れがあり、発火に至る可能性があります。



火災予防対策とまとめ

充電式電池は、説明書をしっかり確認し使用方法を守るとともに、**電池をぶつけたり、濡らすなどしてしまった時は、電池に異常がないかしっかり確認し、電池が膨らむなど少しでも異常があれば、使用をやめましょう。**充電式電池は近年使用が増え、それに伴い火災件数も増えていきます。原因は様々で、使用方法の不備や改造、製品の不良などがあります。**PSEマークが表示されているかなどを確認し、一定の安全が確保されているものを使用し、火災を起こさないようにしましょう。**